鴨川市介護保険運営協議会委員名簿

任期：令和８年10月29日から令和11年９月30日まで

鴨川市附属機関設置条例
市長の諮問に応じ、介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の８に規定する老人福祉計画策定又は変更並びに介護保険サービス等に関すること、地域包括支援センターの運営に関すること並びに地域密着型サービスの指定等に関することについて調査審議を行うこと。

種　別	氏　名	所　属	鴨川市附属機関設置条例	備考
有識者	谷地　睦子	1号被保険者	（１）住民を代表する者	
被保険者代表	髙橋　欽司	1号被保険者	（２）被保険者を代表する者	
	宗政　智子	2号被保険者	（２）被保険者を代表する者	
介護保険事業者関係	鈴木　孝則	鴨川市介護サービス事業所協議会 介護支援専門員部会	（３）介護保険に係るサービス事業の関係者	
	海老原　正明	施設サービス事業者	（３）介護保険に係るサービス事業の関係者	
保健医療関係	金井　重人	安房医師会	（４）保健医療及び社会福祉の関係者	副会長
福祉関係	寺尾　勝彦	鴨川市民生委員・児童委員協議会	（４）保健医療及び社会福祉の関係者	会長